

令和4年度 再々評価調書（内部評価）

1 事業概要

事業名	一般府道 深野南寺方大阪線 自転車歩行者道整備事業	
担当部署	都市整備部 道路室 道路環境課 交通安全施設グループ（連絡先 06-6944-9283）	
事業箇所	門真市三ツ島4丁目	
再々評価理由	再評価実施後5年間を経過した時点で継続中	
事業目的	当該事業区間は、通学路に指定されているが、歩道がなく交通安全上危険な状態である。このため現道を拡幅し歩道などを整備することにより、歩行者の安全と交通の利便性の向上を図ることを目的とする事業である。	
事業内容	<p>交通安全対策（歩道整備）</p> <p>事業延長：約0.5km （現況）道路幅員：6.0m 車道：2車線〔3.0m×2〕</p> <p>（計画）道路幅員：14.0m 車道：2車線〔3.0m×2+路肩0.5m×2〕 自転車歩行者道：両側〔3.5m×2〕</p>	
事業費 （ ）内の数値は 前回評価時点のもの	全体事業費：約11.3億円（約9.5億円）〔国：6.2億円、府：5.1億円〕	
	（内訳） 調査費等 約0.1億円（約0.1億円） 用地費 約8.5億円（約8.0億円） 工事費 約2.7億円（約1.4億円）	【工事費の内訳】 歩道整備工 約2.7億円（約1.4億円）
事業費の変更理由	<ul style="list-style-type: none"> 歩道整備にあたり地元調整の結果、昼間から夜間に施工時間の変更を余儀なくされたため、工事費が増額。 用地費の確定により増額。 	
維持管理費	約128万円／年（道路部：32万円／千㎡・年（過去5年府内実績より算出））	

2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H19	前回評価時点 H29	再々評価時点 R4	変動要因の分析
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	<p>・当該事業箇所は、国道170号と大阪中央環状線を結ぶ幹線道路であり、また第二京阪道路の整備に伴いそのアクセス路線となるため大型車両の通行量が多いにも関わらず、歩道が未整備で大変危険な状況である。</p> <p>【交通事故発生状況】 H13～H17（5か年） ：43件 （うち死亡事故：1件）</p> <p>【周辺道路の交通量】 H17 交通センサスデータ 自動車交通量： 10,307台/24H 自転車交通量： 532台/12H 歩行者交通量： 152人/12H</p>	<p>【交通事故発生状況】 H24～H28（5か年） ：30件 （うち死亡事故：0件）</p> <p>【周辺道路の交通量】 H27 全国道路・街路交通情勢調査 自動車交通量： 8,098台/24H 自転車交通量： 763台/12H 歩行者交通量： 177人/12H</p>	<p>【交通事故発生状況】 H29～R3（5か年） ：19件 （うち死亡事故：0件）</p> <p>【周辺道路の交通量】 H27 全国道路・街路交通情勢調査 自動車交通量： 8,098台/24H 自転車交通量： 763台/12H 歩行者交通量： 177人/12H</p>	<p>・交通事故件数について、減少しているが早急に整備を進め、安全対策を講じる必要がある。</p> <p>・交通量の増減はあるものの、多い状況は変わらない。</p>
地元の 協力体制等	地元市等より早期整備の要望がある。			
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	事前評価時点 H19	前回評価時点 H29	再々評価時点 R4	変動要因の分析
	交通安全事業における費用便益測定手法が確立されていない。			

事業効果の定性的分析 (安全・安心、活力、快適性等の有効性)	【安全・安心】 ・車両と歩行者等の通行を分離することで、歩行者等の安全が確保される。 ・周辺に小学校があり、児童の安全確保に寄与する。 【活力】 ・バリアフリー化の推進・歩行者交通等の利便性向上に寄与する。 【快適性】 ・十分な幅員が確保された歩道の整備により快適性が向上する。 【受益者】 ・道路利用者 ・地域住民			
	事前評価時点 H19	前回評価時点 H29	再々評価時点 R4	変動要因の分析
事業の進捗状況 <経過> ① 事業採択年度 ② 事業着工年度 ③ 完成予定年度	① 平成 20 年度 ② 平成 20 年度 ③ 平成 26 年度	① 平成 20 年度 ② 平成 20 年度 ③ 令和元年度	① 平成 20 年度 ② 平成 20 年度 ③ 令和 8 年度	・用地交渉の難航
<進捗状況>	—	・全体 71% (6.7 億円/9.5 億円) ・調査費等 100% (0.1 億円/0.1 億円) ・用地 94% (6.3 億円/8.0 億円) ・工事 29% (0.3 億円/1.4 億円)	・全体 89% (10.1 億円/11.3 億円) ・調査費等 100% (0.1 億円/0.1 億円) ・用地 94% (8.0 億円/8.5 億円) ・工事 80% (2.0 億円/2.7 億円)	
事業の必要性等に関する視点	・歩行者の安全と交通の利便性の向上を目的とする事業であり、本事業区間においては、依然として、自動車および自転車・歩行者交通量さらに交通事故件数も多いことから、事業の必要性に変化はない。			

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	・用地取得が難航しており、前回評価時点（令和元年度）より7年遅れとなる見込みだが、引き続き交渉を続け事業進捗をはかる。
--------------	---

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	・歩行者等の安全を確保するためには、車両と歩行者等の通行を分離できる歩道整備を行うことが最善策であり、代替案立案等の可能性は極めて低い。
---------------------	--

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	・周辺は市街地が形成されており、本事業において新たに自然環境に影響をあたえることはない。
前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	—
上位計画等	・大阪府都市整備中期計画（R3.3改訂） ・子供の移動経路における交通安全の確保に向けた効果的かつ効率的な取組の推進計画〔門真市〕（R4.3）
その他特記事項	—

6 評価結果

評価結果	○事業継続 <判断の理由> ・事業実施について、地元の理解が得られるまで交渉を継続してきたことによる遅延があったものの、通学路に指定されている区間であり、また地元市等から整備要望があるなど、事業の必要性に変化がない。 以上の理由から、事業を継続する。
------	--

令和4年度 再々評価 (一般府道 深野南寺方大阪線 自転車歩行者道整備事業)

事業箇所図



平面図



現況写真



標準断面図

